

特別養護老人ホーム「寿楽苑」における不審者対応訓練

西予警察署では、特別養護老人ホーム『寿楽苑』と連携して不審者対応訓練を行いました。

訓練に際して、当該施設での不審者対応訓練は初めてということで、最初に不審者対策の講話や刺す又の使用方法について説明した上で、訓練を実施しました。

訓練は、地域課員が不審者に扮して正門から施設へ侵入し、不審者の侵入に気付いた職員が不審者に声かけを実施するとともに不審点を看破して素早く施設内の職員及び利用者に異常事態を知らせたうえ、警察本部へ訓練 110 番通報を実施するとともに、施設職員が連携して不審者を取り押さえました。

施設職員からは「防犯意識が高まりました。今回の訓練を参考に、今後に生かしたいと思います。」等の意見がきかれ、有意義な訓練となりました。



刺す又の使用方法についての訓練



不審者対応訓練

★★日頃の防犯対策★★

○ 月1回以上の防犯指導と点検

◆ 従業員に対する防犯指導の実施

防犯責任者を設置し事件発生時の通報要領や任務分担を確認しましょう。

◆ 防犯設備の点検

- ・ 防犯カメラ
カメラ作動中の文字を表示
- ・ 刺す又等
もしものとき使用できるよう点検

○ 複数人による勤務

◆ 複数人の勤務は防犯の一環

午前0時～6時の時間帯は、特に複数人勤務としましょう。

○ ネットワーク・情報共有を活用

◆ 警察とは日頃から連絡を密に

警察から情報を受けるだけでなく警察への通報を行い、情報の共有を行いましょう！

